

令和3年度 横浜国立大学校友会総会議事要旨

I. 校友会総会

例年、横国 Day（ホームカミングデー）の開催時に開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は一部オンラインにより開催となった。そのため、校友会総会を校友会ホームページに掲載して報告することとした。

II. 総会に報告する内容は、校友会会則第24条に規定されており、以下のとおりである。

- (1) 会則の改廃
- (2) 評議員、理事及び監事の選任及び解任
- (3) 各事業年度の事業計画書及び予算書
- (4) 各事業年度の事業報告書及び決算書(財産目録を含む)

III. 議 事

掲載期間：令和3年11月14日（日）～11月27日（土）

意見締切：令和3年11月30日（火）

構 成 員：会長、副会長、評議員、理事、監事、顧問及び幹事

なお、会員は意見を述べることができる。

校友会ホームページ掲載内容

<校友会 会長 宮田芳文>

コロナ感染拡大に伴い、学生や留学生の皆さんが修学で困難を極めている中、緊急修学事業に昨年に引き続き寄付を実施しました。

校友会の事業も大半が実施できない状況にあります。そのような中、「横浜経営者の会」の経営者の皆さんの全面的な協力のもと、連携講義が開催され、産業界の経営戦略やイノベーションを学び・考える貴重な機会になってきています。

就職に対する支援として、面接会・相談会を継続実施していきます。就職先の選定や面接の準備などに大変役に立ち。学生の皆さんからも毎年賛辞の声を多数いただいています。

会員の皆様には、今後とも大学の財政的基盤強化に向けた支援や大学の発展、研究機能強化に向けたご協力をお願いし挨拶に変えます。

<横浜国立大学 学長・横浜国立大学校友会 筆頭副会長 梅原 出>

コロナ禍もこの原稿を執筆している現在は落ち着きを見せておりますが、皆様の安心と安全を第一に考え、令和3年度横国 Day はオンライン開催となっております。ホームページでのご挨拶となりました。本年度10月1日には、先端科学高等研究院に台風科学技術研究センターを設置いたしました。知の統合型大学として、世界水準の研究大学を目指す本学のあり方を示す重要なセンターとして位置付けています。今後は、このセンターの取り組みを教育へも波及させたいと思っております。是非とも、ご協力ご支援を賜りたく存じます。また、大学院・先進実践学環も4月より始動しております。文理融合・知の統合を教育の現場に展開する試みです。各学部、大学院同様ご支援賜りたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

<校友会事務局長>

横浜国立大学校友会総会は、例年「横国 Day（ホームカミングデー）」にあわせて開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度横国 Day は一部オンライン開催となりました。このため校友会総会を同時開催することができないため、昨年度同様に校友会ホームページにおいて下記のとおり報告事項を掲載し、意見等を受けることとしました。

なお、横浜国立大学校友会会則（第 23 条及び第 24 条）では、以下の通り規定されています。

第 23 条 本会の総会は、会長、副会長、評議員、理事、監事、顧問及び幹事をもって構成する。
会員は総会に出席して、意見を述べることができる。

第 24 条 次に掲げる事項は、総会に報告しなければならない。

- (1) 会則の改廃
- (2) 評議員、理事及び監事の選任及び解任
- (3) 各事業年度の事業計画書及び予算書
- (4) 各事業年度の事業報告書及び決算書(財産目録を含む)

以上のことにより、下記の通り報告いたします。

<報告事項>

1. 第 24 条第 2 号 評議員、理事及び監事の選任及び解任について
役職指定の評議員および理事について、以下のとおり変更になりました。

【解任】

<評議員>

中村文彦、梅原 出（理事・筆頭副会長へ）、根上生也、松川誠司、川添 裕

<理事>

櫻木政四郎（評議員へ）、珠久正憲、高柳圭悟

<監事>

平田博教

【選任】

<評議員>

三宅淳巳、佐土原聡、泉真由子、関崎徳彦、真鍋誠司、藤掛洋子、櫻木政四郎

<理事>

梅原 出、上野賢一、阿部孝三、三浦法長

<監事>

池田幸太郎

2. 第 24 条第 3 号 各事業年度の事業計画書及び予算書について

令和 3 年度の事業計画書（資料 1）及び予算書（資料 2）につきましては、令和 3 年 3 月 18 日の評議員会および理事会にて承認されました。

3. 第 24 条第 4 号 各事業年度の事業報告書及び決算書(財産目録を含む)について

令和 2 年度の事業報告書（資料 3）及び決算書（資料 4）につきましては、令和 3 年 5 月 11 日に校友会監事による監査で「適切である」との報告を受け、同年 5 月 26 日に評議員会および理事会ともにメール審議において、承認されました。

4. ホームページ掲載期間：令和 3 年 11 月 14 日（日）～令和 3 年 11 月 27 日（土）

意見等ございましたら、令和 3 年 11 月 30 日（火）まで、下記あてにメールにてご連絡願います。

横浜国立大学校友会事務局 メールアドレス：koyukai ynu.ac.jp

IV. 以上のことについて、構成員及び会員から、特に意見は無かった。

以上